

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成30年11月19日（月）

担当課：健康福祉部 健康福祉総務課

件 名：第5期大和市地域福祉計画について	
提出理由：第5期大和市地域福祉計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため	
<p>内 容：</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や単身世帯の増加、非正規労働者の増加などを背景として、自分の力だけで日常生活を営むことが困難な人が増加している中で、人間関係の希薄化が進み、地域における互助力も弱まりつつある。また、高齢者や児童等に対する虐待、社会的孤立、福祉活動の担い手不足など、地域課題も複雑化してきている。 ・ これらの課題に対応するためには、公的サービスだけではなく、市民・行政・事業者などが互いに助け合い、支え合っていくことが大変重要であることから、本市においても地域福祉計画を策定し、地域福祉の取り組みを総合的に推進してきた。 ・ 平成30年度をもって第4期の計画期間が終了するため、平成31年度を初年度とする第5期計画の策定が必要となる。 <p>2. 計画の概要</p> <p>(1) 基本的な考え方、位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定された計画として、次期大和市総合計画に即した福祉分野の計画である。 ・ 障がい者福祉計画などの福祉分野の個別計画の上位計画として、各計画の推進にあたって重要となる地域力の向上を図るとともに、市民・行政・事業者などが協力して地域課題に取り組むための方向性を示す。 <p>(2) 計画期間</p> <p>計画期間は、次期大和市総合計画前期基本計画の期間に合わせ、2019年度(平成31年度)から2023年度(平成35年度)までの5年間とする。</p>	<p>(3) 基本理念</p> <p>つながりが生みだす豊かな暮らし ～一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを 営むことができる地域をつくる～</p> <p>(4) 施策の体系</p> <p>以下の通り基本目標と個別目標を定め、個別目標を達成するための事業を実施する。</p> <p>①基本目標1</p> <p>一人ひとりに支援が行き届き、誰もが自分らしく安心して暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別目標1 支援が必要な人たちを把握し、適切な支援につなげます ・ 個別目標2 相談体制を整え情報提供を充実します ・ 個別目標3 包括的な支援体制を整えます ・ 個別目標4 権利擁護の仕組みづくりを推進します <p>②基本目標2</p> <p>一人ひとりが地域に関心をもち、お互いに支えあうまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別目標5 福祉への理解と関心を高めます ・ 個別目標6 福祉活動の担い手を育成し活動を支援します ・ 個別目標7 気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります ・ 個別目標8 地域福祉活動団体との連携をすすめます <p>(5) 進行管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別目標ごとに成果を計るための適切な指標を設定し、取り組みの検証を通じて、計画の進行管理を行う。 ・ また、社会福祉審議会による点検、評価を行い、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて方針等の見直しを行う。
<p>経 過</p> <p>H29. 6～ 庁内検討組織での計画案の協議（7回）</p> <p>H29. 12～ 社会福祉審議会での計画案の協議（5回）</p> <p>H30. 1～ 市民意識調査・関係団体調査の実施</p>	<p>今後の予定</p> <p>H30. 11 社会福祉審議会 諮問</p> <p>H30. 12 市民意見公募手続の実施</p> <p>H31. 2 社会福祉審議会 答申</p> <p>H31. 3 計画策定</p>